

平成28年度 厚生労働省 看護職員確保対策特別事業

「准看護師養成所における教育に関する調査」

調査実施者：井部俊子（聖路加国際大学）

○対象：全国の准看護師養成所（220課程）の教務主任もしくはそれに準ずる者

○方法：郵送による質問紙調査

○期間：平成29年1月

○回答状況：147課程（66.8%）より回答

○調査内容（報告書より抜粋）：

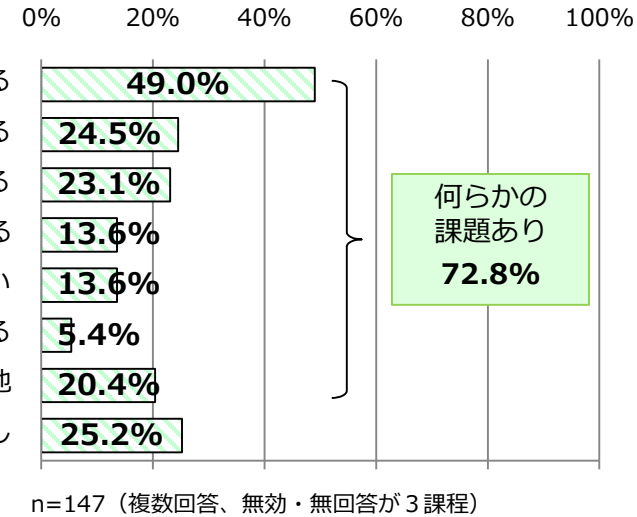
- ① 准看護師養成所における臨地実習の課題
- ② 准看護師養成所における臨地実習の学習の質向上のための取組み
- ③ 准看護師養成所におけるシミュレーション教育の実施状況
- ④ 准看護師教育において到達すべき水準・これからの教育について

① 准看護師養成所における臨地実習の課題

- 107課程 (72.8%) が「実習施設の確保」について何らかの課題があると回答していた。
- 133課程 (90.5%) が「実習指導体制」について何らかの課題があると回答していた。

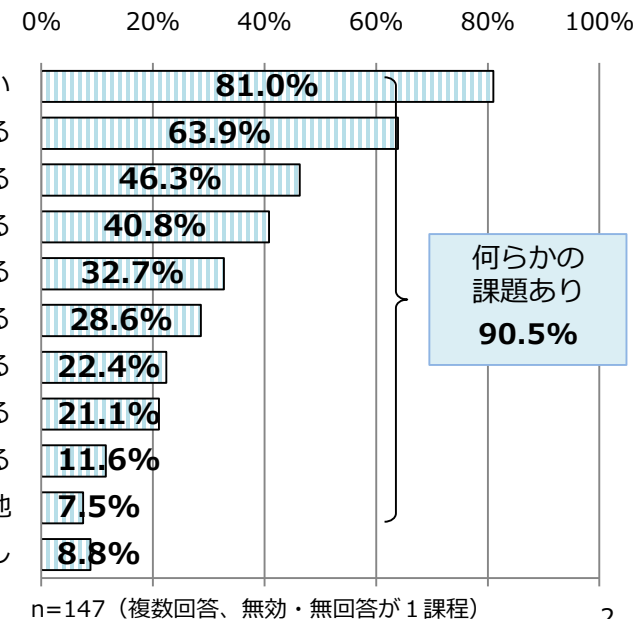
<実習施設の確保 についての課題>

実習施設が看護師学校養成所の実習受け入れを優先する
 准看護師は採用していないという理由から、実習を断られる
 実習施設としての診療所の条件のうち、「看護師が配置されていること」を満たす実習施設探しが困難である
 病院・診療所以外の実習施設探しが困難である
 「病院以外の実習は時間数の1割から3割程度の間で定めること」という規定により、病院外の実習施設を活用できない
 実習施設の申請書類が多く、敬遠される
 その他
 特になし



<実習指導体制 についての課題>

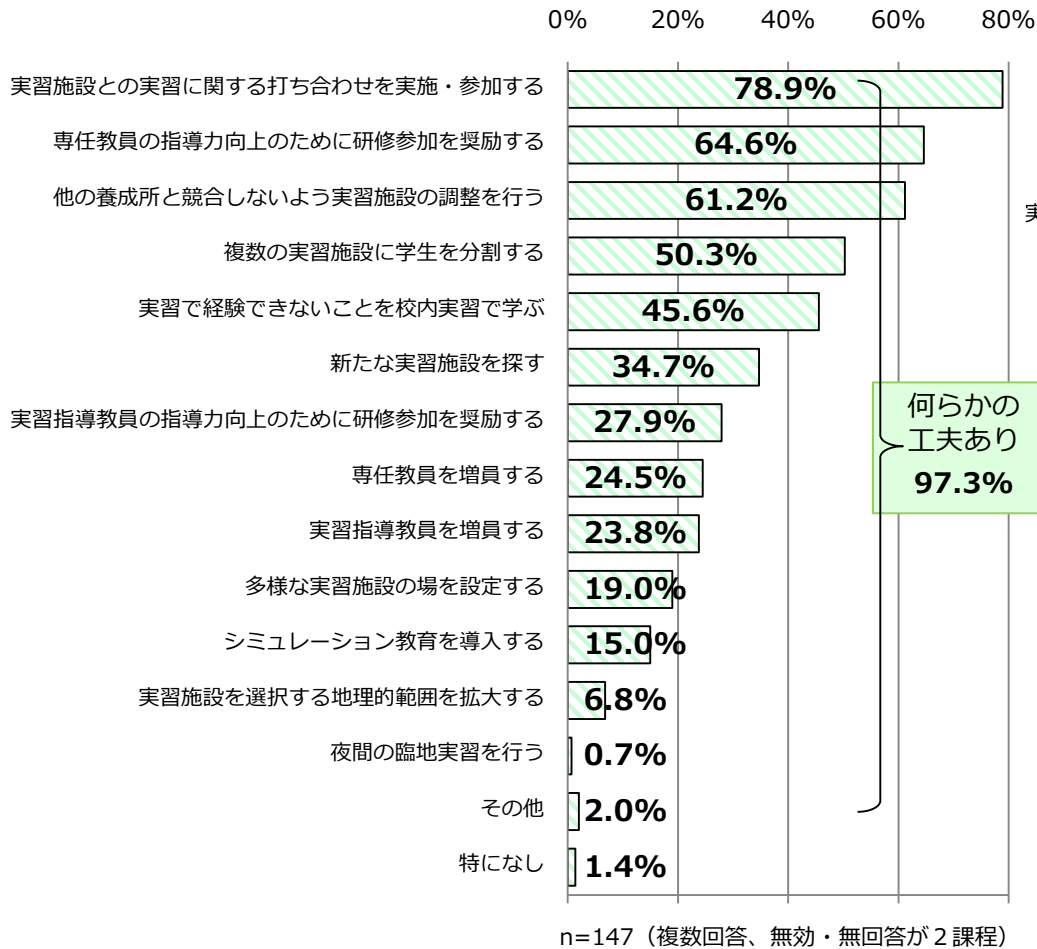
臨地実習指導者が臨床業務と実習指導を兼務しているため、実習指導に専念できない
 実習施設の看護の質にばらつきがある
 実習中に学生が体験する内容が制限される実情がある
 実習施設の准看護師養成に対する理解が不足している
 養成所の実習方針が実習施設にうまく伝わらず、指導方針にずれがある
 臨地実習における領域別の考え方を再検討する必要性を感じる
 臨地実習指導者の指導力に不足がある
 実習指導にかかわる専任教員の指導力に不足がある
 実習指導にかかわる実習指導教員の指導力に不足がある
 その他
 特になし



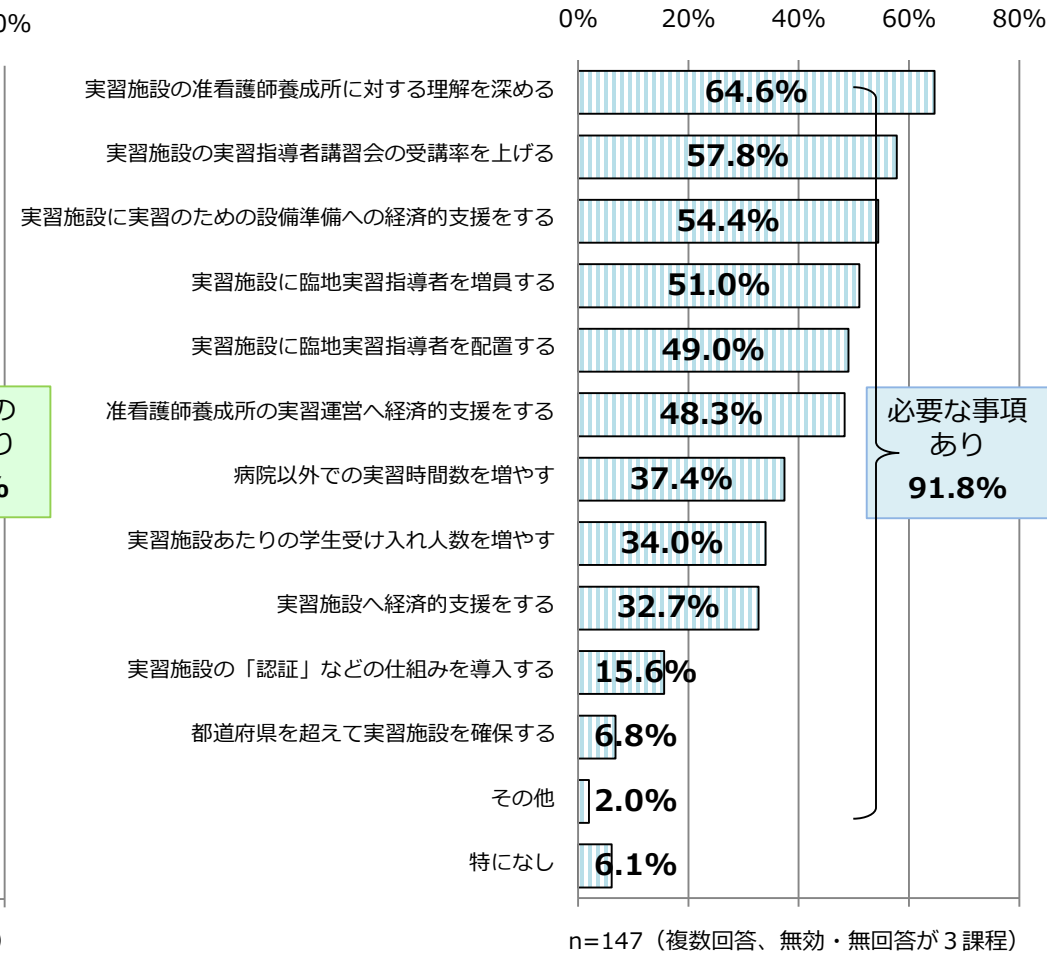
② 准看護師養成所における臨地実習の学習の質向上のための取組み

- 143課程（97.3%）が「学習の質向上のための工夫」を何らか実施していた。
- 135課程（91.8%）が「学習の質向上のために必要な事項」があると考えていた。

<臨地実習における学習の質向上のために講じている工夫>



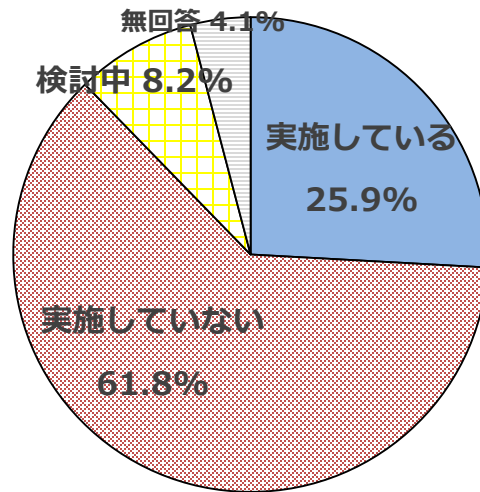
<臨地実習における学習の質向上のために必要な事項>



③ 准看護師養成所におけるシミュレーション教育の実施状況

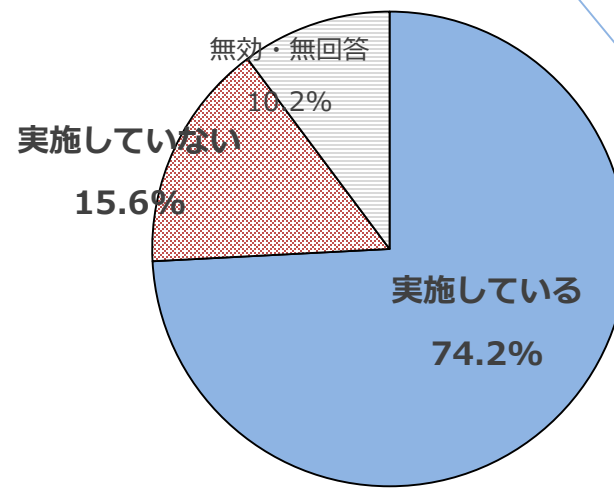
- 38課程 (25.9%) がシミュレーション教育を実施していた。
- 109課程 (74.2%) がシミュレーター訓練を実施していた。

＜シミュレーション教育の実施状況＞



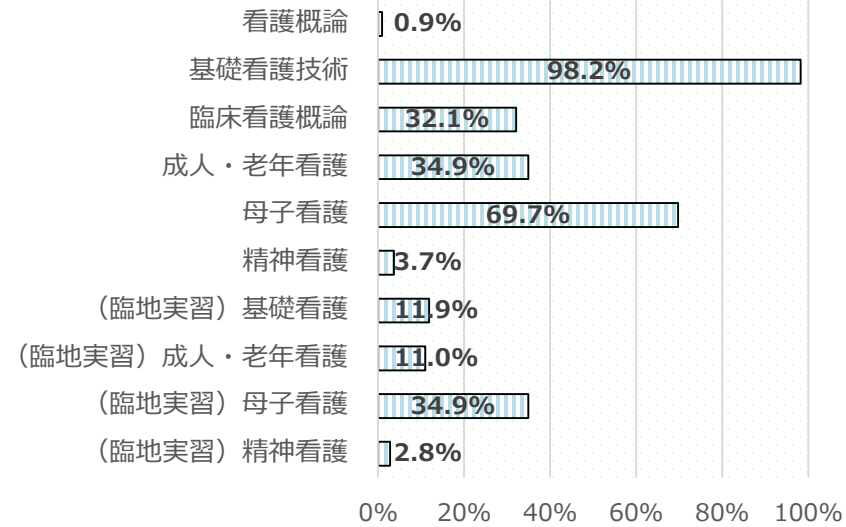
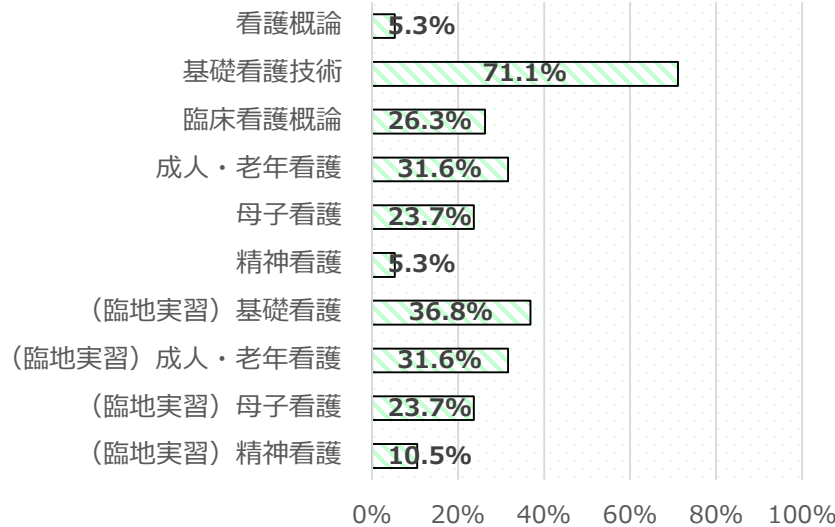
実際の臨床を模倣または再現した状況の中で、知識や技術・態度を統合して身につけて具体的な経験と関連づけることを目的とする教育
 ※ 技術訓練を目的に、シミュレーターを使用しただけの訓練は含まない

＜シミュレーター訓練の実施状況＞



技術訓練を目的にシミュレーター（モデル人形、模型等）を使用する訓練

いずれも n=147



④ 准看護師教育において到達すべき目標・これからの教育について

- 准看護師教育において到達すべき水準について、「到達目標の明確化が必要」といった意見がみられた。
- これからの准看護師養成所における教育について、「実態に即したカリキュラムの変更が必要」といった意見がみられた。

いずれも n=147 (自由記載)

准看護師教育において到達すべき水準についてどう考えるか	・ 社会が求める能力と、卒業時の能力が乖離している
	・ 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの別表4「准看護師教育の基本的考え方、留意点等」が漠然としているため、具体的な目標を明確にしてほしい
	・ 到達すべき水準を、国としてしっかり出してほしい
	・ 実習先から看護師教育と同等の知識等を求められるので、看護師とは別の水準を明確にしてほしい
	・ 診療の補助業務は見学実習に留まり技術を習得することが困難なため、療養上の世話に焦点を絞り、到達すべき項目を減らすべきである
	・ 異常を早期に発見し、報告できる力が必要
これからの准看護師養成所における教育はどうあるべきと考えるか	・ 准看護師は教育と実際の現場にギャップを感じており、実態に即したカリキュラムの変更が必要である
	・ 時間数が少ない割に身につけなければならない知識・技術が多いため、基礎科目にかける時間を減らし、専門基礎科目や専門科目の時間を増やした方がよい
	・ 医療や看護が施設から地域へと移行しており、准看護師教育も社会の変化に即して他職種との連携を実際に体験し学べるような実習の時間数を増やす必要がある
	・ 指示内容を理解し、看護技術を提供する根拠や注意点が分かることが重要である
	・ 准看護師が母子の分野で勤務する機会が少なく、母子看護の実習は減らしてほしい
	・ 在宅、施設、訪問などの看護を学ぶカリキュラムが必要である
	・ 慢性期や終末期における看護の考え方や、生活支援技術を重視したカリキュラムが必要である